

学校運営協議会 & 地域学校協働活動だより

南関町教育委員会教育課

11月2日に南関町学校運営協議会全体会と南関町地域学校協働活動運営委員会の第2回目の合同会を実施しました。第1回合同会での協議内容を基に事務局からAction Planが示され、そのAction Planに伴い、学校やPTA・地域で具体的に実践する内容を、学校関係者・PTA関係者・地域関係者の三者に分かれ、協議をしていただきました。今回の便りでは、その具体的実践事項を関係者が共有し、今後それぞれが実働するための資料としていただきたいと思います。そして、その協働活動が職員の異動や役員の交代などで引き継がれず消え去ることがないように、それぞれの組織の「年間活動計画」の中に掲載したり、各学校の「協働活動年間計画表」を活用されることを望みます。



会長あいさつ(谷口教育長)

前回の合同会議から3カ月余り経過し、コロナ感染症も感染者がぐっと少なくなりました。これから、インフルエンザの流行期に入り、第六波も心配されますが、このまま収束してくれることを願いたいものです。

さて、第1回会議で、本年度は、『よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る』ことを理念とした新学習指導要領の取組みが中学校でも始まり、小・中同一歩調で動き始めたという話をいたしました。

その地域と学校の連携・協働活動として、9月には中学1年生がコロナ禍で実施できなかった集団宿泊の代替事業＝「町の文化や歴史を学ぶウォークラリー」を実施しております。関係者の方々には大変なご苦勞をお掛けしましたが、参加した生徒達は故郷の新たな発見をするなど、とても収穫の大きい事業となり、教室外の学びの大切さを再認識したところです。

また、一人1台配備のタブレット端末については、各学校で授業や持ち帰り等積極的に活用されていて、11月には、各学校の活用の好事例を持ち寄り、共有する場を設けるなど、更に先生方や子どもたちの活用力を高めていきたいと思っています。

今日は、第1回の会議を踏まえて、事務局の方で「学力向上部」「心づくり部」「体づくり部」「環境充実部」4部会・5者それぞれのAction Plan案を作成しています。

まずは、その内容をご確認頂き、各部で実働に向けて何ができるのか、具体的な行動をご協議頂き、共通実践に繋いで頂きたいと考えています。

5者のそれぞれの立場で、無理することなく、共通実践できる事柄を絞り込んで実践につないで頂きたいとの思いです。

その取組の結果として、「めざす南関町の子ども像」に掲げている4つの子どもの育成につながっていくものと考えています。

最後に、今日はこの後、全体会そして各組織に分かれての部会となりますが、これまでの取組の改善を図り、お集まりの関係者が一体となった更なる取組の充実をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局からの連絡(米澤CSディレクター)

「めざす南関町の子ども像」

- 1 南関町を誇りに思い、ふるさとを愛する子ども
- 2 明るくたくましく、元気にあいさつできる子ども
- 3 思いやりの心もち、自分の考えを伝えられる子ども
- 4 夢に向かって、自ら学び挑戦する子ども

*特に、学校では「自分の考えを表現する力」を鍛え、「難関突破力」を育みます。

協議の柱：各部会に2つ

学力向上部	A 教育機器の整備や活用支援 (タブレットの活用に係る環境整備)	B 体験活動やキャリア教育の支援 (地域教育力の活用)
心づくり部	A いじめ不登校対策 (SNSラインの使い方・課題となっている 長時間のゲームについて)	B 町内・地域行事等への児童生徒の参画
体づくり部	A 食に関する指導 (朝食と偏食について)	
環境充実部	A 除草や樹木の剪定等の環境美化 (望ましい学習環境にするための環境整備)	B

第1回合同会では、時間が足りず、二つの部会が協議の柱Aまでの協議を活発に行われました。

第2回合同会の協議のねらい～

協議の柱Aの内容に絞って

誰が

何をどのような方法で

実動するのか？

→ **実動する組織・手段**を明確にする

第2回合同会を踏まえた今後の動き

各組織(学校関係者・PTA関係者・地域関係者)での協議内容は、各学校やPTA・地域に各々が持帰り、Action Planやそれにかかわり実践すべき内容を伝え、できる内容から実践する。

Action Plan

action plan (学校関係者・PTA関係者・地域関係者)

学校関係者	学力向上部	学校	タブレットは、子どもが学びの主体者となるための道具であることを認識し、研究授業を実践しながらICT活用の普及や推進に努める。
	心づくり部	学校	不登校及びいじめに関するアンケートや担任による教育相談を継続し、適応指導教室や行政・主任児童委員と連携した支援を行う。 情報モラル教育やノーメディアデーの取り組みを小中連携で推進する。
	体づくり部	学校	体温や朝食の摂取の確認は、今後も継続する。 食に関する指導やリクエスト給食などを通して栄養面なども考えさせながら、食に関する意識を向上させる。
	環境充実部	学校	PTAや学校応援団の支援をいただきながら環境美化に努める。 働き方改革から考えると限界もあるが、児童生徒や来校者が行き来する場所の朝の点検や対応に努める。

PTA関係者	学力向上部	家庭 (PTA)	親もタブレット等の端末の活用能力を高め、子どもへの支援やチェックができるようになる。そのためPTA主催等の研修会に参加する。
	心づくり部	家庭 (PTA)	子どもがスマホ等の端末を使用する内容や時間については親がしっかりと管理し、親も子どもの前でスマホ等を扱う時間を自粛する。また、中学校が生徒会とPTAで作成したスマホ等の利用規定を共有し実践する。
	体づくり部	家庭 (PTA)	10分で作れる朝食づくりの動画を視聴することにより、朝食の大切さを理解し偏りのない朝食づくりを行う。
	環境充実部	家庭 (PTA)	定期的なPTAや親子による美化作業を実践する。 来客を伴う学校行事前の環境美化に協力する。 PTAのOB会やOG会にも環境美化への協力を依頼する。

地域関係者	学力向上部	地域	SNSやネット上のトラブルに巻き込まれないよう、ネットテラシー(情報モラル)の向上に協力する。
	心づくり部	地域	登下校中の児童生徒には、地域の者から声掛けを行う。 児童生徒が地域の方と交流したり地域で体験活動ができるよう支援する。 学校・行政・主任児童委員が連携して子どもや家庭へのサポートを行う。
	体づくり部	地域	児童生徒が興味関心を持ち、短時間でできるような朝食づくりのレシピや動画を作成する。 お婆ちゃんの豆知識や旬の野菜を使った朝食の作り方を紹介する。
	環境充実部	地域	学校応援団による環境美化も、特定の少数の方の負担を軽減するため登録者を増やし、多数の協力が得られるようにする。

協議された具体的実践事項

学校関係者記録

(学校関係者全体会)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① タブレットを活用してドリル問題やチャレンジ問題に取り組ませる。
- ② 高度な体育技術を持つ方と連携を取り、オンラインでの学習に取り組む。
- ③ 家庭でのタブレットのつながりが安定してきたので、今後もWi-Fi環境づくりを推進する。

<心づくり部>

- ① ノーメディアデーの取り組みを、中学校の定期テストに合わせて小中連携で実施する。できれば防災無線も利用して実践したい。



<体づくり部>

- ① 偏食にならないように栄養に関する指導を行う。
 - ・給食の時間に給食センターからのお知らせを活用する。
 - ・学校のホームページも活用する。
 - ・子どもだけや親子での弁当づくりの取り組みを継続する。

<環境充実部>

- ① 保護者の方や地域の皆様のご協力をいただいている。
- ② 学校の敷地は広いので地域の方にグラウンド等を開放することにより環境美化にも協力をお願いしたい。

学校関係者記録

(南関第一小学校)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① 算数チャレンジを毎週月曜日に行う。
- ② タブレットに問題を配布する。



<心づくり部>

- ① 学習時間とゲームの時間等のアンケート結果を学級懇談で取り上げ話し合いを行う。

<体づくり部>

- ① 毎週金曜日に行っている「さわやかチェック」を今後も継続する。
- ② 持久走大会前に朝のランニングを行う。(11月2日～12月16日)

<環境充実部>

- ① P T Aの美化作業で草刈りをしていただいている。
- ② 掃除強化週間を行っている。
- ③ グラウンドレーキを活用する。

学校関係者記録

(南関第二小学校)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

① 一人1台のタブレットが整備されており、授業や家庭学習で学びの道具として主体的な学習に活用させる。

<心づくり部>

① 人権学習と関連させて教育相談を実施しており、関係機関への支援が必要な場合は主任児童委員の立石さんやSC・SSWとも連携して支援をいただいているので継続する。

② ノーメディアデーの取り組み後には、アンケートも取り保護者に集計していただきラインなどで報告しているので継続する。

④ 朝の健康観察時に就寝時間の確認や生活習慣チェックを実施しており継続する。

<体づくり部>

① 健康チェックカードの活用や元気度チェックを継続して行う。

② 養護教諭や栄養教諭と連携した食育指導を継続する。

③ 給食の時間に給食委員会から食材ごとのエネルギー効果や「ふるさとくまさんデー」の郷土料理の紹介など児童会による放送や掲示板を通して体づくりに関する情報を発信する。

④ リクエスト給食があるときは、偏食防止の食育指導の一環として効果的に実施する。

⑤ 給食だより等を活用して、食育に関する保護者への啓発を継続して行う。

<環境充実部>

① PTAや地域の方による環境美化を計画的に進める。

② 大雨や台風時には、関川周辺のかん水や西豊永から通学してくる児童の倒木等による被害が特に心配であり、非常災害時の対応は保護者にも協力をお願いしているので早めの対策をとる。

③ 校区の県道は交通量が多く危険である。学校前の道路もスピードを出した車が多く危険なため、段差を付けるなどの対策が必要である。

学校関係者記録

(南関第三小学校)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① タブレットを授業で活用するとともに、家庭にも持ち帰らせ家庭学習の充実を図る。
- ② タブレットやスマホ等の利用規定を作成し、保護者にも講習会等を実施し利用規定の定借を図る。

<心づくり部>

- ① 中学校の定期考査に合わせてノーメディアデーの取り組みを実施する。
- ② いじめや不登校にかかわる生活アンケートを実施し、いじめ・不登校対策委員会で課題解決を図る。
- ③ 地域の方との交流を推進しながら、地域の方への挨拶や横断歩道を渡った後の挨拶などができるようにする。

<体づくり部>

- ① 朝の健康観察で実施している児童一人ひとりの体温や朝食摂取等の確認を継続する。
- ② これまでも持久走大会に向けて児童が自主的に走る取組があるので継続する。



<環境充実部>

- ① 学校林の整備が課題となっているので、保護者や地域の方の協力を得ながらアスレチックコースを整備し、子どもたちが自然と触れ合える安全な場所にする。

学校関係者記録

(南関第四小学校)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① 児童の「思考」「協働」のツールとしてのタブレット（ICT）の効果的な活用を研究の視点として全員が研究授業を実施する。
- ② 東京女子体育大学との体育のマット運動のオンライン授業を実施した。今後もオンライン授業を継続していく。
- ③ タブレットは、児童に毎日持ち帰らせ連絡に活用したり課題に取り組ませたりする。

<心づくり部>

- ① 年2回の心のアンケート等により、担任・養護教諭・人権教育担当等による教育相談を実施する。
- ② 12月7日にはPTA研修として真和中学校の戸田俊文先生に「情報モラル」についての講演会を実施する。
- ③ ノーメディア週間は、6月・9月・2月に実施する。
- ④ 支援が必要な家庭への対応として、福祉課・教育委員会・主任児童委員・荒尾支援学校からの巡回相談や、SC・SSW・保護者と連携を密にした支援を行う。

<体づくり部>

- ① 毎朝、養護教諭と担任外教諭3名で、健康チェックカードによる体温・朝食摂取の確認を行う。
- ② 給食の献立は、給食室前に毎日掲示したり、ホームページで情報を発信している。
- ③ リクエスト給食等を通して、偏りのない食事に関する意識を高める。
- ④ 大豆づくりの体験学習を丸美屋さんの支援をいただきながら実施する。

<環境充実部>

- ① PTAや地域の方等のボランティアによる草刈りを継続する。
- ② 朝の登校指導や防犯パトロール等のPTA活動を継続する。
- ③ 関係者の自家用車に防犯ステッカーを貼り地域の防犯意識を高める。

学校関係者記録

(南関中学校)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① ICT機器を活用した研究授業を一人1回以上実施する。
- ② 11月19日の研究発表会で実践を見てもらう。
- ③ 調べ学習のツールとしてタブレットをするなど、主体的に活用するための活用方法を指導する。

<心づくり部>

- ① 12月に実施している「いじめに関するアンケート」の他、7月・11月・2月に実施する教育相談では事前アンケートを実施している。
- ② 小中連携でのノーメディアに関する取り組みを充実させる。
- ③ 「学習の達人五箇条」を定着させる。



<体づくり部>

- ① 月1回のトッパ食堂の取り組みを生かし、朝食の質の向上を図る。
- ② 「お弁当コンテスト」等により、調理の技能を高めるとともに栄養のバランス等を考えさせる。
- ③ 起床が遅いことから朝食摂取に課題が生じているため、早起きの習慣を定着させる。

<環境充実部>

- ① P T Aや地域の方々のご支援に助けられている。
- ② 生徒数が減少しており外庭の掃除等が手薄になっているため、シルバー人材の活用を進めたい。
- ③ 土手の整備は業者に依頼しないと厳しい。
- ④ グラウンドを地域に開放することにより、環境美化にも協力をお願いしたい。

PTA関係者記録

(PTA関係者全体会)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ① タブレットの活用に関する研修会等を実施する

<心づくり部>

- ① スマートフォンの利用のルールを学校ごとに定める。

<体づくり部>

- ① 地域から提供される朝食動画を視聴する。
- ② 朝食の質を向上させる取組みや「健康チェックシート」を活用して朝食で何を食べたのかを確認する。

<環境充実部>

- ① 草刈りについては、継続して対応していく。



地域関係者記録

(地域関係者全体会)

Action Planの具体的実践事項

<学力向上部>

- ①SNS等でトラブルを経験された方で体験談を伝えることが可能な方を講師として迎え、不安や悩みを抱えている保護者に参加していただき、気軽な雰囲気の情報交換できるような座談会を開催する。
- ②教育講演会等を開催し、地域の団体にも参加を呼びかけ、ネット社会の実情や子ども達の抱えるトラブルを知っていただき、地域として何ができるのかを考える機会をつくる。

<心づくり部>

- ①下校時間を記し、「この時間帯に下校しますので、よかったら見守りをお願いします」という子ども達からの手紙を地域の方や独居老人のお宅に届けて、下校時間に合わせて散歩や自宅前に出ていただく。その際、大人からあいさつを心がける。生活の中で、自然と見守り活動、あいさつ運動もできるようになると、日頃より温かい関係性ができ、子ども達も地域の方に見守ってもらっているという安心感が生まれ、感謝の心を持てるようになる。

<体づくり部>

- ①気軽に子どもが挑戦できる朝食作りの動画を作成する。子どもだけでも取り組めるように、持ち帰るタブレット上で視聴できるようにする。親子で料理に取り組んでもらう機会にもなると良い。町の施設でも動画を流すことができると多くの方に周知できる。
- ②簡単なメニューの提供、料理について、とっば食堂さん、食生活改善推進員さん等地域の方々のご協力を得る。食材の提供については、地域の方や社協さんのフードバンク等を活用させていただき、地域全体で朝食作りを応援できるような体制をつくる。

<環境充実部>

- ①防災無線で呼びかける。各学校の資源回収と同じく、美化作業の日程を伝えて協力者を募集する。日頃の草刈り等の人手不足が最も学校で課題として挙がっているため、防災無線を活用できるのであれば、気軽に協力しようという方も地域の中にはおられるのではないかと。今後、学校の困り感をもっとたくさんの方に知っていただく方法、協力者の確保につながる具体的な方法を考えていく。

総括 玉名教育事務所 社会教育主事 福田功仁洋 氏

1 はじめに

第1回目の合同会に続き今回も参加させていただきありがとうございました。南関町の取り組みは、どこの市町村にも負けない実践があるので、今回も楽しみにしておりました。



2 大人の関係性

課題をあげるだけでなく、課題解決のための取り組みが求められており、アクションプランを利用して五者での実働が見えるものになってほしい。

子どもたちは様々な経験が学びとなっています。会話でも「お疲れでした」・「ありがとうございました」の挨拶でさえ、地域の中で生きていくために必要なものとなる。

3 子どもの主体性

- ・子どもたちの主体性をぜひ確保してほしい。
- ・「めざす南関町の子ども像」からも実動としてできることが見えてくる。
- ・運動会の会場づくりにおいても子どもは見るだけで感謝の気持ちがめばえてくる。
- ・地域等でのあいさつは、先ず大人から声掛けを行いましょう。
- ・町の行事等の開会式で受付を担当しても、「おはようございます」の他に、「段差に気を付けて下さい」の言葉が出るように育てほしい。
- ・大人が今日の活動についてどう思ったかを尋ねるだけでも子どもの成長につながる。

4 大人と子供のつながり

地域全体のつながりを大切にしてほしい。大人がアンテナを高くして褒める取り組みの連鎖を行えば子どもは育つ。子どもの善い行いを見た地域の大人が、見たことを担任や保護者・友人の親等に伝えると、それぞれの者がその善行についてその子どもを褒める。それが子どものさらなる成長につながる事となる。そのためにも学校だよりで紹介したり公民館の掲示板等で掲示できるものは、ぜひ紹介してほしい。